

～男女共同参画社会に向けて～

D

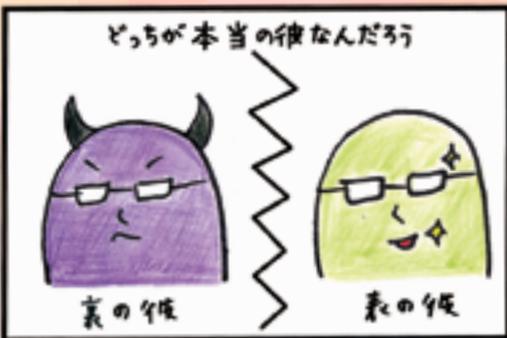
ドゥマーン emain

vol.63

2023.11

※Demainはフランス語で“明日”という意味です。

おありのはじまり



これはD.V.の始まりです。
信じていたい気持ち好きという感情よりも先に相談してください。





おおいたパートナーシップ宣誓制度が 始まりました



※性的マイノリティ…出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性というパターンに当てはまらない方のこと

大分市では、多様な性に関する市民の理解を深めていただき、*性的マイノリティの方が、社会の中で自分らしく暮らしていくことを実現するために、令和5年9月1日から「おおいたパートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

この制度は、一方または双方が性的マイノリティのお二人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、大分市が宣誓の事実を認めるとともに受領証等を交付する制度です。

おおいたパートナーシップ宣誓制度 導入記念シンポジウムを開催しました

大分市民の皆さんが自分らしく暮らせる地域をつくるため、10月4日(水)にシンポジウムを開催しました。平日にもかかわらず、聴講者は180名を超え大分市民の方の意識の高さが見受けられました。

第1部は、「知ってるつもり?! 性の正知識」と題して、NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会 副理事長の藤田哲章さんに基調講演を行っていただきLGBTやSOGIについての基本知識や、「ジェンダーバイアス(無意識の偏見)をなくそう」「相手に性別を割り当てるのではなく一人の『人』として接しましょう」とお話いただきました。

つづく第2部では、第1部に引き続き藤田さんがファシリテーターとなり、とSOGIE(LGBT)サポートチームココカラ!共同代表の奥結香さん、大住珊士さん、森あいさんと一緒にトークセッションを行いました。

大分市がパートナーシップ制度を導入したことに触れ、制度の導入はゴールではなくスタート。今後より良いものになっていく

ほしいと訴えました。また、当事者がカミングアウトしたときの受け答えをどうしたらよいかという問いには、人それぞれどうしてほしいが違うので、正解はない。全部受け止めて欲しいとまでは思わないが、相手を排除したり、傷つけたりしない対応を心掛けてほしい。LGBTに対してネガティブな考えを思ってしまうと、それを口に出さずかさないか、一旦自分を俯瞰してみてもコントロールできる人になれば良いのでは。とそれぞれの考えを発表されました。

*アライの立場である藤田さんからは、本人の了解を得ずに第三者に他者のセクシュアリティを暴露する「アウティング」についての注意点も再度押さえていただき、今後一人ひとりがお互いの個性を認め合う社会になるようにと願いを込めてトークセッションを締めくくりました。

※アライ…同盟・支援者の意味。性的マイノリティを理解し、支援する人のこと



左からSOGIE(LGBT)サポートチームココカラ!共同代表の大住珊士さん、奥結香さん、森あいさん



NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会 副理事長 藤田哲章さん



おおいたパートナーシップ宣誓制度導入記念シンポジウム



おおいたパートナーシップ宣誓制度導入記念シンポジウム



森あいさん

参加した方の感想

カミングアウトがカミングアウトと感じない、好きな人と結婚ができる。それが当たり前の社会になってほしいです。

知っていたつもりだったものを正しい知識として新しい情報に更新できてよかったです。

実際に子どもたちは柔軟に対応しているように感じます。むしろ大人向けの教育を研修や啓発を通じてしっかりしていかないと変わらないように思います。

トークショーが有意義で、自分の知らない世界でした。

自分事としてマイノリティの方がいるのは当たり前の社会にして行きたいナ♡

パートナーシップ制度ができて地域での理解が進まない意味がないと思いました。大分市の制度がそのきっかけになることを願っています。

みんなが当事者!!

「普通は」という言葉は性差だけの問題ではないと思っています。

昔に比べてテレビ等で耳にする機会が増えてきています。性別に対してニュートラルであることを意識していきたいと思っています。

11月12日~25日は

「女性に対する暴力をなくす運動期間」です



配偶者やパートナーからの暴力、セクシュアルハラスメント、モラルハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などは女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。もし、ご自身や身近な方がこのような問題でお悩みの方は、相談窓口を利用しましょう。大切なあなたの身体と心を守ってください。

DV相談 窓口一覧

配偶者やパートナーからの暴力(DV)について

◆大分市配偶者暴力相談支援センター(中央子ども家庭支援センター) 電話・来所相談 (月~金) 8:30~18:00 TEL.097-537-5666

◆大分県配偶者暴力相談支援センター ○婦人相談所 電話相談 (月~金) 9:00~21:00 (土、日、祝) 13:00~17:00、18:00~21:00 TEL.097-544-3900 来所相談 ※要予約 (月~金) 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)

◆警察安全相談(大分県警察本部) 電話 総合相談 (月~金) 9:00~17:45 (夜間、土、日、祝は当直対応) TEL.097-534-9110 電話 性犯罪被害相談 TEL.0120-81-0355

男女共同参画推進団体の紹介

しましまかふえ

ダブルケアを知っていますか？

育児と介護が同時期に重なることを【ダブルケア】と言います。近年の、晩婚化、晩産化、少子化の現状で、子育て中に親の介護が重なる方々が増えてきました。育児や介護の問題は女性だけが担うことではなく、家族で協力し合いながら社会地域全体で助け合っていかなければならない今後の大きな課題です。当事者の方々の多くは、「ママ友に介護の話はしづらい」「子育てと介護の相談を聞いてくれる場所がない」と、困りを感じています。

私たちしましまかふえは、同じような境遇の方達と繋がり、情報交換や仲間作りなどを目的として、毎月1回の『ダブルケアカフェ』を開催しています。『話して＝(手) 放す』をテーマに、子育てのこと、介護のこと、何気ない想いを話しながら、自分自身を振り返り整理して、【また頑張ろう】そう思っただけのダブルケアラー(当事者)の居場所です。



あなたは大丈夫？

パートナーの行動で当てはまることはありますか？ 実はこれ、全部DVです。

- | | | | | |
|---|---------------------|-----|-------|--|
| 1 | 友達や家族との時間を持つことを嫌がる | YES | 社会的暴力 | 大切な家族や友人との時間を制限することは、社会的行動を制限する暴力といえます。 |
| 2 | 好きなら携帯のチェックは当たり前 | YES | 精神的暴力 | 知らないうちに相手に束縛されていることに気が付いてください。 |
| 3 | 心配性でいつもいつも連絡がくる | YES | 社会的暴力 | 束縛はプライバシーの侵害になります。 |
| 4 | 体調が悪い時もゆっくり休ませてくれない | YES | 精神的暴力 | モラルハラスメントの一種です。見えない主従関係でストレスを抱え体調不良になることがあります。 |
| 5 | 怒ったら無視される | YES | 精神的暴力 | 無視は相手の心を深く傷つける行為です。 |

え！これもDVに当たるの？と思ったかもしれませんが。この他にも、殴る蹴るなどを行う【身体的暴力】、十分な生活費を渡さない【経済的暴力】、同意のない性行為を行う【性的暴力】などがあります。DVは身近な日常に潜んでいます。この中で、「されて当たり前」「して当然」な行為は一つもありません。苦しいと思ったときは我慢せずに声を上げてください！



女性のためのなんでも相談 【電話・面談】

月・金・土 相談時間 9:00～16:00

火・木 相談時間 13:00～20:00

※火・木が祝日の時は、月・金・土と同様の時間帯となります。

電話相談 ▶ TEL.097-574-5578

面談予約 ▶ TEL.097-574-5577

どんなことでも大丈夫
あなたの“その悩み”相談してみませんか？



メンズぷち相談 毎月第1・3火曜日 時間/17:00～20:00 相談方法/面談相談(事前予約制)

